

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山10717番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上収益 (百万円)	623,484	619,797	2,008,846
営業利益 (百万円)	91,690	113,094	149,347
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	102,015	107,164	152,868
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	70,907	70,381	90,357
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	107,628	65,117	110,134
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	988,554	997,071	956,562
資産合計 (百万円)	2,528,281	2,539,457	2,411,990
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	694.73	689.29	885.15
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	693.59	688.17	883.62
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.1	39.3	39.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97,650	140,334	264,868
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,267	19,296	75,981
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56,640	58,655	183,268
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,115,031	1,154,607	1,093,531

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間（2020年9月1日～2020年11月30日）の連結業績は、売上収益が6,197億円（前年同期比0.6%減）、営業利益が1,130億円（同23.3%増）と、減収、大幅な増益となりました。これは主に、日本やグレートチャイナのユニクロ事業が大幅増益となったことに加え、ジーユー事業が増益と好調な業績を達成したことによります。一方で、その他アジア・オセアニア地区（東南アジア・オーストラリア・インド）、北米、欧州のユニクロ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、大幅な減収減益となりました。第1四半期の連結の売上総利益率は前年同期比で2.2ポイント改善し、52.4%となりました。売上高販管費率は同1.5ポイント改善し、34.4%となりました。また、期初に比べて円高となったことで、金融収益・費用に為替差損など、ネットで59億円のマイナスを計上しました。この結果、税引前四半期利益は1,071億円（同5.0%増）となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は703億円（同0.7%減）となりましたが、これは、繰延税金資産を計上できない、赤字が継続している事業で業績が悪化したことなどにより、税金負担率が上昇したためです。

当社グループは、「情報製造小売業」として世界No.1のアパレル小売企業となることを中期ビジョンに掲げ、なかでも海外ユニクロ事業、ジーユー事業、Eコマースの拡大に注力しています。各国・各エリアでユニクロの出店を継続すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店し、ユニクロが提案するLifeWear（究極の普段着）のコンセプトの浸透を図っています。各国・各エリアで新型コロナウイルス感染症による業績への影響は続いています。お客様・従業員・お取引先様の安全と健康を最優先としながら、事業の拡大を進めていきます。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,538億円（前年同期比8.9%増）、営業利益は600億円（同55.8%増）と、増収、大幅な増益となりました。既存店売上高は同7.3%増でした。ルームウェアやヒートテック毛布といった在宅需要にマッチした商品の販売が好調だったことに加え、ウルトラストレッチアクティブパンツなどのスポーツユティリティウェア、羽織物やスマートアンクルパンツなどの秋冬商品の販売が好調でした。これに加えて、デザイナーのジル・サンダー氏とコラボレーションした+Jやピーナッツとのコラボレーション商品、エアリズムマスクの販売も増収に寄与しました。また、Eコマース売上高は367億円（同48.3%増）と、大幅な増収となりました。売上総利益率は、値引率が大幅に縮小したことに加え、生産効率の改善で原価率が低下したことにより、同3.8ポイント改善しました。売上高販管費率は、物流費、広告宣伝費を中心に削減したことで、同2.8ポイント改善しました。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,606億円（前年同期比7.2%減）、営業利益は414億円（同9.5%増）と、減収になったものの、営業利益は増益になりました。増益の背景は、グレートチャイナで特に中国大陸、台湾が大幅増益だったこと、韓国が赤字から黒字に転換したことによります。一方で、その他アジア・オセアニア地区、北米、欧州は新型コロナウイルス感染症の影響が想定よりも大きく、大幅な減益となりました。なお、Eコマース売上高は各国・各エリアで順調に拡大しました。

地域別では、中国大陸は増収、大幅な増益となりました。防寒衣料の販売や、在宅需要にマッチした商品の販売が好調で、既存店売上高は増収となりました。値引き販売をコントロールし、商品価値の訴求やブランディングを強化する戦略を推し進めたことで、売上総利益率が改善、これに伴い、店舗オペレーションが効率化されたことで、売上高販管費率も改善しました。また、中国大陸のEコマース売上高は増収、利益率も大幅に改善しました。韓国は、大幅な減収となったものの、売上総利益率の改善、不採算店舗の閉店や経費コントロールの強化による売上高販管費率の改善により、前年同期の赤字から黒字に転換しました。その他アジア・オセアニア地区は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことで、大幅な減収減益となりました。ただし、感染が収束したベトナムは、計画を上回る好調な販売となりました。米国は、一部店舗の臨時休業や外出制限の影響により大幅な減収、営業利益は赤字となりました。欧州は、10月までは前年並みの売上と回復基調だったものの、11月に、英国、フランス、ベルギー、イタリアで全店舗が臨時休業となったことで、第1四半期3ヶ月間で大幅な減収減益となりました。ただし、ロシアは冬物商品や在宅需要にマッチした商品の販売が好調で、現地通貨ベースで大幅な増収増益となりました。

[ジーユー事業]

ジーユー事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は765億円（前年同期比4.9%増）、営業利益は136億円（同9.9%増）と、増収増益になりました。

キャンペーンとしてTVCMで打ち出したスウェットライクニットや、マストレンドを捉えたダブルフェイススウェットやシェフパンツ、在宅需要にマッチしたラウンジウェアの販売が好調で、既存店売上高は増収となりました。売上総利益率は、同0.6ポイント低下しましたが、これは、前年は売上総利益率が大幅に改善し、ハードルが高かったことによるものです。売上高販管費率は、店舗オペレーションの効率化により人件費比率が改善したことに加え、経費コントロールの強化により、広告宣伝費比率が低下したことで、同1.2ポイント改善しました。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は280億円（前年同期比22.3%減）、営業利益は2億円の赤字（前年同期は18億円の黒字）と、大幅な減収、営業利益は若干の赤字となりました。セオリー事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、米国、欧州、日本の業績が悪化した結果、大幅な減収減益となりました。プラステ事業は、10月まで前年並みの売上となっていたものの、11月に感染が拡大した影響を受け、減収減益となりました。コントワー・デ・コトニエ事業は、フランスの全店舗が10月末から約1ヶ月間にわたって臨時休業したことで、大幅な減収、赤字が拡大しました。

[サステナビリティ（持続可能性）]

「服のチカラを、社会のチカラに。」というステートメントのもと、6つの重点領域（マテリアリティ）を中心に、服のビジネスを通じたサステナビリティ活動を推進しています。マテリアリティは、「商品と販売を通じた新たな価値創造」「サプライチェーンの人権・労働環境の尊重」「環境への配慮」「コミュニティとの共存・共栄」「従業員の幸せ」「正しい経営」から構成されています。当第1四半期における主な活動内容は以下の通りです。

「商品と販売を通じた新たな価値創造」：新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活にマスクが不可欠となったことを受け、ユニクロではエアリズムマスク、ジーユーでは高機能フィルター入りマスクを販売しています。また、ユニクロは、入院されている方や障がい者の方からのインナーが着脱しづらいというご要望を受け、2020年9月、Tシャツやブラジャーなどの「前あきインナー」を開発し、販売を開始しました。

「環境への配慮」：ユニクロは、従来、お客様のもとで不要になったユニクロの服を回収し、難民などに寄贈する「全商品リサイクル活動」を実施してきました。2020年9月、この活動を拡充し、資源の有効活用のため、服に新しい価値を与えて次へと生かす取り組み「RE.UNIQLO」の活動を開始しました。同年11月には、RE.UNIQLOの第1弾として、お客様から回収したダウンとフェザーを100%使用した新商品「リサイクルダウンジャケット」の販売を開始しました。

「コミュニティとの共存・共栄」：新型コロナウイルス感染症と闘っている世界中の医療機関や介護施設等に対して、引き続きエアリズムマスクの寄贈などを行っています。また、2020年11月にフィリピンで発生した台風19号、22号の被害に対し、ファーストリテイリンググループとして義捐金100万米ドル（約1億円）の寄付を行う予定です。また、現地でユニクロを運営するFast Retailing Philippines Inc.から、被災地にエアリズムマスク30万点を寄贈しました。

また、投資家が環境・社会・ガバナンス（ESG）を重視している企業を評価するための主要指標である「MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数」及び、世界の代表的なESG投資指標である「Dow Jones Sustainability Indices（DJSI）World Index」の構成銘柄に初めて選定されました。2018年以降、同じくESG投資の代表的指標である「FTSE4Good Index Series」及び「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄にも3年連続で選定されています。さらに、ESG投資の中でも人権領域に特化した指標である、CHRB（Corporate Human Rights Benchmark：企業人権ベンチマーク）の2020年の格付けにおいても、世界のアパレル企業53社中4位、日本企業では1位の高評価を獲得しました。

財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べ1,274億円増加し、2兆5,394億円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の増加610億円、売掛金及びその他の短期債権の増加531億円、使用权資産の増加94億円、その他の流動資産の増加91億円、有形固定資産の増加74億円、棚卸資産の減少134億円、デリバティブ金融資産の減少130億円等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ845億円増加し、1兆5,004億円となりました。これは主として、買掛金及びその他の短期債務の増加214億円、その他の短期金融負債の増加193億円、未払法人所得税の増加127億円、リース負債の増加109億円、その他の流動負債の増加96億円等によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ429億円増加し、1兆390億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加464億円、その他の資本の構成要素の減少77億円等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ610億円増加し、1兆1,546億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、前第1四半期連結累計期間に比べ426億円増加し、1,403億円(前年同期比43.7%増)となりました。これは主として、売上債権の増加額524億円(前年同期比248億円増)、棚卸資産の減少額151億円(前年同期比201億円増)、為替差損51億円(前年同期比144億円増)、仕入債務の増加額205億円(前年同期比114億円減)、その他の資産の増加額101億円(前年同期比101億円減)等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ139億円減少し、192億円(前年同期比42.0%減)となりました。これは主として、定期預金の純減額13億円(前年同期比104億円減)、持分法で会計処理されている投資の取得による支出42億円(前年同期比42億円増)、その他投資活動による収入13億円(前年同期比27億円減)、使用权資産の取得による支出2億円(前年同期比23億円減)等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ20億円増加し、586億円(前年同期比3.6%増)となりました。これは主として、リース負債の返済による支出351億円(前年同期比23億円増)等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

国内子会社
該当事項はありません。

在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Hamburg Alter Wall	ドイツ ハンブルク	2020年10月
UNIQLO CANADA INC.	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Montreal Eaton Centre	カナダ モントリオール	2020年10月

また、当第1四半期連結会計期間末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

国内子会社
該当事項はありません。

在外子会社
該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	-	-

(注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権Aタイプ

取締役会決議年月日	2020年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 当社子会社従業員 47
新株予約権の数(個)	2,175
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,175
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2020年11月13日 至 2030年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,560 資本組入額 38,780
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

新株予約権証券の発行時(2020年11月13日)における内容を記載しております。

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交

付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

第11回新株予約権Bタイプ

取締役会決議年月日	2020年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 694 当社子会社従業員 1,435
新株予約権の数(個)	22,306
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,306
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2020年12月13日 至 2030年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,237 資本組入額 39,119
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

新株予約権証券の発行時(2020年11月13日)における内容を記載しております。

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

第11回新株予約権Cタイプ

取締役会決議年月日	2020年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 41
新株予約権の数(個)	3,777
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,777
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	2023年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 79,193 資本組入額 39,597
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

新株予約権証券の発行時(2020年11月13日)における内容を記載しております。

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日とします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	106,073,656	-	10,273	-	4,578

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,973,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,028,200	1,020,282	(注)1
単元未満株式	普通株式 72,356	-	(注)1, 2
発行済株式総数	106,073,656	-	-
総株主の議決権	-	1,020,282	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイ リング	山口県山口市佐山 10717番地1	3,973,100	-	3,973,100	3.75
計		3,973,100	-	3,973,100	3.75

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年11月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,093,531	1,154,607
売掛金及びその他の短期債権		67,069	120,185
その他の短期金融資産	14	49,890	51,145
棚卸資産	6	417,529	404,115
デリバティブ金融資産	14	14,413	8,524
未収法人所得税		2,126	5,057
その他の流動資産		10,629	19,732
流動資産合計		1,655,191	1,763,369
非流動資産			
有形固定資産	7	136,123	143,556
使用権資産		399,944	409,393
のれん		8,092	8,092
無形資産		66,833	66,296
長期金融資産	14	67,770	68,780
持分法で会計処理されている投資		14,221	18,328
繰延税金資産		45,447	50,261
デリバティブ金融資産	14	10,983	3,851
その他の非流動資産		7,383	7,528
非流動資産合計		756,799	776,088
資産合計		2,411,990	2,539,457
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務		210,747	232,217
その他の短期金融負債	14	213,301	232,639
デリバティブ金融負債	14	2,763	5,062
リース負債		114,652	122,241
未払法人所得税		22,602	35,328
引当金		752	528
その他の流動負債		82,636	92,309
流動負債合計		647,455	720,327
非流動負債			
長期金融負債	14	370,780	370,792
リース負債		351,526	354,878
引当金		32,658	34,837
繰延税金負債		7,760	9,398
デリバティブ金融負債	14	3,205	7,803
その他の非流動負債		2,524	2,393
非流動負債合計		768,455	780,105
負債合計		1,415,910	1,500,432

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年11月30日)
資本			
資本金		10,273	10,273
資本剰余金		23,365	25,159
利益剰余金		933,303	979,761
自己株式		15,129	15,074
その他の資本の構成要素		4,749	3,050
親会社の所有者に帰属する持分		956,562	997,071
非支配持分		39,516	41,953
資本合計		996,079	1,039,025
負債及び資本合計		2,411,990	2,539,457

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上収益	9	623,484	619,797
売上原価		310,560	294,976
売上総利益		312,923	324,821
販売費及び一般管理費	10	224,098	213,245
その他収益	11	4,083	2,216
その他費用	11	1,467	913
持分法による投資利益		249	215
営業利益		91,690	113,094
金融収益	12	12,219	1,051
金融費用	12	1,894	6,980
税引前四半期利益		102,015	107,164
法人所得税費用		30,174	34,672
四半期利益		71,840	72,492
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		70,907	70,381
非支配持分		932	2,111
合計		71,840	72,492
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	694.73	689.29
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	693.59	688.17

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期利益	71,840	72,492
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	18	337
純損益に振り替えられることのない項目合計	18	337
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	18,002	6,447
キャッシュ・フロー・ヘッジ	20,244	11,649
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	19	13
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	38,266	5,189
その他の包括利益合計	38,284	4,851
四半期包括利益合計	110,125	67,641
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	107,628	65,117
非支配持分	2,496	2,523
四半期包括利益合計	110,125	67,641

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2019年9月1日残高		10,273	20,603	928,748	15,271	697	13,929
会計方針の変更による調整額		-	-	32,817	-	-	-
修正再表示後の残高		10,273	20,603	895,930	15,271	697	13,929
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	70,907	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	18	15,811
四半期包括利益合計		-	-	70,907	-	18	15,811
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	5	-	-
自己株式の処分		-	291	-	32	-	-
剰余金の配当	8	-	-	24,494	-	-	-
株式報酬取引による増加		-	2,271	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	2,563	24,494	26	-	-
連結累計期間中の変動額合計		-	2,563	46,412	26	18	15,811
2019年11月30日残高		10,273	23,167	942,343	15,245	679	1,881

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2019年9月1日残高		8,906	11	5,732	938,621	44,913	983,534
会計方針の変更による調整額		-	-	-	32,817	1,386	34,204
修正再表示後の残高		8,906	11	5,732	905,803	43,526	949,329
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	-	70,907	932	71,840
その他の包括利益		20,872	19	36,721	36,721	1,563	38,284
四半期包括利益合計		20,872	19	36,721	107,628	2,496	110,125
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	5	-	5
自己株式の処分		-	-	-	323	-	323
剰余金の配当	8	-	-	-	24,494	-	24,494
株式報酬取引による増加		-	-	-	2,271	-	2,271
非金融資産への振替		2,973	-	2,973	2,973	375	3,349
所有者との取引額合計		2,973	-	2,973	24,878	375	25,254
連結累計期間中の変動額合計		17,898	19	33,747	82,750	2,120	84,871
2019年11月30日残高		26,804	8	28,015	988,554	45,646	1,034,201

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2020年9月1日残高		10,273	23,365	933,303	15,129	385	8,489
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	70,381	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	337	5,245
四半期包括利益合計		-	-	70,381	-	337	5,245
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	2	-	-
自己株式の処分		-	474	-	57	-	-
剰余金の配当	8	-	-	24,504	-	-	-
株式報酬取引による増加		-	1,320	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	581	-	581	-
所有者との取引額合計		-	1,794	23,922	55	581	-
連結累計期間中の変動額合計		-	1,794	46,458	55	243	5,245
2020年11月30日残高		10,273	25,159	979,761	15,074	141	3,244

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2020年9月1日残高		12,905	51	4,749	956,562	39,516	996,079
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	-	70,381	2,111	72,492
その他の包括利益		10,860	13	5,263	5,263	412	4,851
四半期包括利益合計		10,860	13	5,263	65,117	2,523	67,641
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	2	-	2
自己株式の処分		-	-	-	532	-	532
剰余金の配当	8	-	-	-	24,504	-	24,504
株式報酬取引による増加		-	-	-	1,320	-	1,320
非金融資産への振替		1,955	-	1,955	1,955	86	2,041
利益剰余金への振替		-	-	581	-	-	-
所有者との取引額合計		1,955	-	2,536	24,609	86	24,696
連結累計期間中の変動額合計		12,815	13	7,799	40,508	2,437	42,945
2020年11月30日残高		89	37	3,050	997,071	41,953	1,039,025

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	102,015	107,164
減価償却費及びその他の償却費	43,067	44,565
減損損失	836	132
受取利息及び受取配当金	2,921	1,043
支払利息	1,894	1,812
為替差損益(は益)	9,297	5,160
持分法による投資損益(は益)	249	215
固定資産除却損	73	96
売上債権の増減額(は増加)	77,222	52,415
棚卸資産の増減額(は増加)	4,963	15,188
仕入債務の増減額(は減少)	32,042	20,554
その他の資産の増減額(は増加)	65	10,170
その他の負債の増減額(は減少)	31,703	26,617
その他	965	4,928
小計	117,879	162,376
利息及び配当金の受取額	2,891	928
利息の支払額	1,081	1,048
法人税等の支払額	22,039	21,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,650	140,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,454	23,614
定期預金の払出による収入	21,327	24,932
有形固定資産の取得による支出	14,127	14,211
無形資産の取得による支出	5,433	3,257
使用権資産の取得による支出	2,636	245
敷金及び保証金の増加による支出	1,609	863
敷金及び保証金の回収による収入	1,000	796
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	-	4,232
その他	1,334	1,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,267	19,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	625	24,483
短期借入金の返済による支出	-	23,539
配当金の支払額	8 24,473	24,478
リース負債の返済による支出	32,819	35,176
その他	26	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,640	58,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,769	1,306
現金及び現金同等物の増減額	28,511	61,076
現金及び現金同等物期首残高	1,086,519	1,093,531
現金及び現金同等物期末残高	1,115,031	1,154,607

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業（「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）及びセオリー事業（「セオリー」ブランドの国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

2. 作成基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2020年8月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は2021年1月14日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な判断及び見積りの不確実性の主要な源泉

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、当社グループは店舗の臨時休業等による業績の悪化等の影響を受けております。非金融資産の減損においては、事業活動は徐々に正常化すると想定しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響は2021年8月末まで継続すると仮定しており、その後の回復を前提として見積りを行っております。見積りにおいては、地域別の影響や個々の状況を鑑み判断しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

- 国内ユニクロ事業 : 日本で展開するユニクロ事業（衣料品）
- 海外ユニクロ事業 : 海外で展開するユニクロ事業（衣料品）
- ジーユー事業 : 日本・海外で展開するジーユー事業（衣料品）
- グローバルブランド事業 : セオリー事業、プラステ事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス・タム・タム事業、J Brand事業（衣料品）

(2) セグメント収益及び業績に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	233,031	280,748	72,949	36,113	622,842	642	-	623,484
営業利益又は損失 ()	38,557	37,836	12,376	1,870	90,639	33	1,084	91,690
セグメント利益又は損失 () (税引前四半期利益又は損失())	39,452	37,020	12,377	1,770	90,621	33	11,427	102,015

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	253,851	260,630	76,514	28,068	619,064	732	-	619,797
営業利益又は損失 ()	60,083	41,420	13,604	222	114,885	17	1,774	113,094
セグメント利益又は損失 () (税引前四半期利益又は損失())	59,796	40,744	13,495	345	113,690	17	6,508	107,164

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

6. 棚卸資産

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
評価減の金額	1,981	2,710

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年11月30日)
建物及び構築物	104,201	108,707
器具備品及び運搬具	16,773	18,081
土地	1,927	1,927
建設仮勘定	13,220	14,838
合計	136,123	143,556

8. 配当金

支払われた配当金の総額は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2019年11月5日 取締役会決議	24,494	240

2019年8月31日を基準日とする配当は、2019年11月8日の効力発生日をもって支払われております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年11月4日 取締役会決議	24,504	240

2020年8月31日を基準日とする配当は、2020年11月6日の効力発生日をもって支払われております。

9. 収益

当社グループでは、店舗やEコマースのチャネルを通じた衣料品販売事業をグローバルに展開しております。主たる地域市場における売上収益の内訳は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

（単位：百万円）

	売上収益 （百万円）	構成比 （%）
日本	233,031	37.4
グレーターチャイナ	142,671	22.9
その他アジア・オセアニア	66,307	10.6
北米・欧州	71,769	11.5
ユニクロ事業（注1）	513,780	82.4
ジーユー事業（注2）	72,949	11.7
グローバルブランド事業（注3）	36,113	5.8
その他（注4）	642	0.1
合計	623,484	100.0

（注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、インド

北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

当第1四半期連結累計期間(自2020年9月1日至2020年11月30日)

(単位:百万円)

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	253,851	41.0
グレーターチャイナ	152,861	24.7
その他アジア・オセアニア	54,439	8.8
北米・欧州	53,329	8.6
ユニクロ事業(注1)	514,482	83.0
ジーユー事業(注2)	76,514	12.3
グローバルブランド事業(注3)	28,068	4.5
その他(注4)	732	0.1
合計	619,797	100.0

(注1) 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、インド

北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア

(注2) 主な国又は地域は、日本であります。

(注3) 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

(注4) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	21,925	19,260
地代家賃	20,302	18,377
減価償却費及びその他の償却費	43,067	44,565
委託費	11,941	11,603
人件費	75,038	72,301
物流費	28,208	26,189
その他	23,615	20,948
合計	224,098	213,245

11. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
その他収益		
為替差益(注)	3,317	1,332
その他	766	884
合計	4,083	2,216

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
その他費用		
固定資産除却損	73	96
減損損失	836	132
その他	557	684
合計	1,467	913

(注) 営業取引から発生した為替差益はその他収益に計上しております。

12. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
金融収益		
為替差益(注)	9,297	-
受取利息	2,910	1,035
その他	11	16
合計	12,219	1,051

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
金融費用		
為替差損(注)	-	5,160
支払利息	1,894	1,812
その他	-	7
合計	1,894	6,980

(注) 営業取引以外から発生した為替差損益は金融収益及び金融費用に計上しております。

13. 1株当たり情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	9,685.06	9,764.13
基本的1株当たり四半期利益(円)	694.73	689.29
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	693.59	688.17

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	70,907	70,381
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期利益(百万円)	70,907	70,381
期中平均株式数(株)	102,064,495	102,106,878
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	167,866	166,859
(うち新株予約権)	(167,866)	(166,859)

14. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2020年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
< 金融資産 >				
敷金・保証金	63,639	64,341	64,134	65,143
合計	63,639	64,341	64,134	65,143
< 金融負債 >				
社債(注)	469,342	470,938	469,382	472,486
合計	469,342	470,938	469,382	472,486

(注) 社債は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しております。

敷金・保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

敷金・保証金及び社債の公正価値については、レベル2に分類しております。

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2020年8月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,158	-	212	1,370
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	-	1,550	-	1,550
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	-	17,878	-	17,878
純額	1,158	19,428	212	20,799

当第1四半期連結会計期間末（2020年11月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	741	-	212	954
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	-	1,031	-	1,031
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	-	1,522	-	1,522
純額	741	490	212	463

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定しております。

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

15. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年11月30日)
有形固定資産の購入コミットメント	24,942	25,429
無形資産の購入コミットメント	2,139	2,811
合計	27,081	28,241

16. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2020年11月4日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8 . 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財

務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。